

7-3 PPP/PFI 広域プラットフォームの成果と課題、今後の展望に関する一考察

京都府 菱木 智一
 大日コンサルタント株式会社 高木 智
 株式会社百五銀行 井村 亮太
 滋賀大学社会連携研究センター 壬生 裕子
 滋賀大学社会連携研究センター 横山 幸司

1. はじめに

現在、我が国では、公民連携すなわち PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の一層の促進が進められている。

それを主導する内閣府民間資金等活用事業推進室（PPP/PFI 推進室）は、「PPP/PFI 推進アクションプラン」（平成 29 年 6 月改訂）を策定し、その中の「3. 推進のための施策（2）地域プラットフォームを通じた案件形成の推進」において、「地域における新たなビジネス機会の創出を図るため、地域における PPP/PFI の活用を推進し、地域経済好循環を拡大することが重要であり、（中略）このため、地域における PPP/PFI 事業の関係者間の連携強化、人材育成、官民対話等を行う産官学金で構成された地域プラットフォームの形成を推進し、地域の民間事業者による PPP/PFI 事業の案件形成力を高める。」としている。

地域プラットフォームとは、「地域における PPP/PFI の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場」とされている。

平成 27 年度から始まった内閣府民間資金等活用事業推進室による「地域プラットフォーム形成支援事業」により平成 29 年度までに下記のとおり、16 団体が地域プラットフォームを形成している。

【表 1】

平成 27 年度	習志野市、浜松市、神戸市、岡山市、福岡市等
平成 28 年度	滋賀大学等、盛岡市、富山市等、佐世保市、福井銀行等
平成 29 年度	百五銀行等、岐阜大学等、京都府、宮崎県、相模原市、北國銀行等

表中の「滋賀大学等」は滋賀大学が滋賀銀行等と共に創設した全国初の県下全自治体を構成団体とする「淡海公民連携研究フォーラム」のことである。

これ以降、全国的にも、「複数の地方公共団体等で構成される広域的な地域プラットフォーム」が多く形成されるようになり、内閣府のほうでも「重点的に支援」するとして、広域プラットフォームの形成を薦めている¹。

地域プラットフォームには、「事例研究等を通じたノウハウ習得、具体事業での官民対話、異業種間のネットワーク形成、具体の案件候補に関する情報提供、民間提案の試行」¹等の取り組みが期待されているが、広域プラットフォームには、さらなる活用方法があるように考えられる。

そこで、本稿では、上記の地域プラットフォーム中、広域プラットフォームである滋賀、三重、岐阜、京都のプラットフォーム関係者にご協力をいただき、PPP/PFI の広域プラットフォームの成果と課題、今後の展望について考察しようとするものである。

¹ 内閣府資料(2017)

2. 各地の地域プラットフォームの事例

(1) 京都府公民連携プラットフォーム

1) 設立の経緯

京都府は平成 29 年 3 月に「京都府公共施設等総合管理方針」を策定し、その取組方針の柱の一つに「民間活力等の活用」を謳ったが、府をはじめ府内市町村でも京都市を除けば公民連携の取組は非常に寂しい状況であった。

「産・学・金・公」の連携・協力体制の構築を切望している中、国が地域プラットフォームの形成支援に取り組んでいるのを知り、また、地元金融機関である京都銀行も公民連携の必要性を強く感じていたところから、両者で京都府版の地域プラットフォームを立ち上げることにした。

公共施設の民間活用や、民間の施設・資金・ノウハウを活用した公共サービスの提供など、ファンリティマネジメントの視点から多様な公民連携を推進するための『産・学・金・公』の対話の場を開設し、情報・意見・提案等を交換し合えるネットワークを構築することを目的に、平成 29 年 5 月に設立。

年度途中で、内閣府民間資金等活用事業推進室の地域プラットフォーム形成支援を受けられることとなり、平成 29 年度は全 6 回(分科会を含めると 9 回)開催した。

2) 構成団体・参加者

当初は京都銀行、京都府、京都府立大学地域未来創造センターでスタートしたが、内閣府への支援申請に際して府内市町村に呼びかけ、府内 14 市町村の参画を得た。

参加者には特段の制限を設けておらず、府内自治体や府内外の多様な事業者の参加を得ている。

3) 運営体制

京都府と京都銀行が協力して事務局を務め、京都府立大学地域未来創造センターや大和大学の教員がアドバイザーとして参画。内閣府の支援後は、(株)日本経済研究所が事務局機能を担い、(株)日本政策投資銀行がアドバイザーとして参画。

京都府と京都銀行、アドバイザーの先生方で年間計画等を立案し、市町村の意見を聞いた上で決定している。

4) 実施内容(プログラムや特徴)

全国で最初の府県主導市町村参画型の広域プラットフォーム。市町村支援・地域主導の側面もあることから、府内各地で開催。プログラムは設立準備会及び分科会を含め、別紙参照。

講師陣はテーマや内容により、先進自治体、先進企業、関係コンサルタント等から招聘しており、勉強会から案件形成支援まで幅広いテーマ設定を行っている。

5) 成果

平成 29 年 2 月開催の設立準備会からでも未だ 1 年を経たばかりであり、目に見える程の成果は無いが、先進事例の共有や「産・学・金・公」の交流が進み、ネットワークが形成されてきており、徐々にではあるが公民連携が事業者や自治体関係者への認知が広がっている。

また、日本初のサッカースタジアムでのコンセッション導入を目指した動きも実現化しつつある。

6)課題

立ち上がりから日が浅く、運営も手探り状態であるため、構成団体及び参加企業等から負担金等は徴収しておらず、プラットフォーム運営に必要な経費は京都府と京都銀行が拠出している(内閣府の支援対象となった時期を除く)。運営費の負担以外にも次のような課題が浮上している。

- ア 事業者の参加が個々の企業レベルに留まり、業界団体の関心を得られておらず、参加事業者の業種の広がりが物足りない。
- イ 府内 27 市町村のうち、参画が 14 自治体に留まっており、事業者側から見たときに、ワンストップの活動体として機能していない。
- ウ 事業具体化へ向けての支援体制が構築できていない。

7)今後の展望

今後は上記の課題を受けて、各種業界団体への浸透を図るとともに、府内市町村への参画も積極的に呼びかけていくこととするつもりである。

また、勉強や情報交換を通じて、目に見える形で案件形成に役立てるように持って行きたい。

スローガンは、「立ち上げる、広げる から 広げる、深める、つなげるへ」である。

なお、平成 30 年度は次の開催を予定している。

第 1 回 6 月 京都市内

第 2 回 8 月 府北中部地域

第 3 回 10 月 府南部地域

第 4 回 2 月 京都市内



【写真 1-1】 設立記念フォーラムの様子



【写真 1-2】 第 2 回 講演の様子



【写真 1-3】 第 2 回 意見交換会の様子



【写真 1-4】 第 4 回 意見交換会の様子

【表 2】京都府公民連携プラットフォームの内容

	開催日時 (場所)	内容	参加者数
設立 準備会	H29.2.22 (京都市)	講演「公民連携の意義と全国の動向」 意見交換会「公民連携が必要な各自治体が抱える課題」等	民間事業者 26 社 7 市町 計 73 名
第1回 設立記念 フォーラム	H29.5.30 (京都市)	設立総会 講演「道の駅について」 意見交換会「京都スタジアム(仮称)への運営権制度導入について」	民間事業者 33 社 14 市町 計 114 名
第2回	H29.8.8 (久御山町)	講演「地域事業者の PFI 参画について」 意見交換会「久御山中央公民館における公民連携の可能性について」	民間事業者 21 社 7 市町 計 64 名
第3回	H29.11.29 (宮津市)	講演「PPP/PFI 手法を活用した庁舎整備」 意見交換会「公共施設マネジメントと宮津市役所庁舎」	民間事業者 9 名 5 市町 計 56 名
第4回	H29.12.20 (福知山市)	講演「水道事業の現状・課題・将来予測と今後のソリューションの方向性」 「群馬水道企業団の取り組みについて」 意見交換会「PPP/PFI手法を活用した水道事業の広域化」	民間事業者 16 社 6 市町 計 76 名
第5回	H30.1.19 (大山崎町)	講演「地方自治体における公共施設マネジメント」 意見交換会「公共施設マネジメントにおける公民連携の活用」	民間事業者 15 名 6 市町 計 59 名
第6回	H30.2.13 (京都市)	報告「平成 29 年度の活動報告及び今後の計画について」 「京都市における公民連携事業」 パネルディスカッション「公民連携の取組状況と現状における課題、今後のあり方について」	民間事業者 34 社 9 市町 計 96 名

【表 3】京都府公民連携プラットフォーム・分科会の内容

	開催日時 (場所)	内容	参加者数
第1回	H30.1.31	「京都スタジアムを取り巻く環境」	民間事業者等約 80 社 計約 160 名
第2回	H30.2.28	「京都スタジアムの活用方策 ～新たなスタジアムを目指して～」	民間事業者等約 60 社 計約 100 名
第3回	H30.3.19	「スタジアムを核としたまちづくりと京都スタジアムの 運営について」	民間事業者等約 60 社 計約 120 名

※参加者数は関係者等含む

(2) ぎふ PPP/PFI 推進フォーラム

1) 設立の経緯

公共施設等の整備においては、効率的かつ効果的に推進するために、民間の資金やノウハウを活用するいわゆる PFI 手法の導入が求められている。PFI 法制定後、十六銀行及び民間企業が立ち上げた岐阜 PFI 研究会（現「岐阜 PPP/PFI 研究会」と名称変更。以下同様とする）が、PFI の啓蒙活動を実施してきたが、普及に至っていない。そこで、地域社会の発展と地域貢献に寄与することを一つの目的としている岐阜大学地域協学センターが中心となり、平成 29 年 5 月 23 日「ぎふ PPP/PFI 推進フォーラム」を立ち上げた。県内の自治体に呼び掛けたところ 1 県 9 市が集まり、内閣府民間資金等活用事業推進室の地域プラットフォーム形成支援に共同で申請したところ採択され、平成 29 年 6 月 22 日支援決定がなされた。

2) 構成団体・参加者

岐阜大学地域協学センター、1 県 9 市、十六銀行、岐阜県商工会議所連合会、岐阜 PFI 研究会等でスタート。現在、3 市町が加わり 1 県 12 市町の体制となった。また、日本政策投資銀行、日本経済研究所が共催として参画して頂き、さらに、岐阜大学、岐阜県、岐阜市、岐阜県商工会議所連合会、中部 PFI/PPP 研究会より後援を頂く。

参加者については、5 回開催で延 400 名以上が参加した。

3) 運営体制

運営体制は、岐阜大学地域協学センターが事務局を務め、十六銀行、十六総合研究所、岐阜 PFI 研究会事務局（大日コンサルタント）が事務局支援を行う体制とした。また、日本政策投資銀行、日本経済研究所からアドバイスを頂いている。

4) 実施内容（プログラムや特徴）

内閣府支援以前には、講演会及び特定課題を研究するワークショップを実施するなどの活動を行った。支援後は、講演会、報告、その報告を受けてワークショップを実施している。詳細なプログラムは表 4 の通りである。

5) 成果

岐阜県内の自治体及び民間事業者にとっては、PPP/PFI に関する基礎的な情報・理解不足が当初から課題となっており、PFI に関する啓蒙活動は必須となっていたことから、年間 5 回のセミナー等を開催した。また、内閣府より案件形成となる取組みについて要請があったことから、官民対話、サウンディング機能となるワークショップを実施した。

アンケート結果から「とても参考になった」「参考になった」が 9 割以上となっており、フォーラムとしての機能は十分に達成された。

6) 課題

アクションプラン等の PFI 関連事項や制度の継続的な提供が必要であり、一方で、自治体職員や地元の民間事業者の PFI に関する認識不足から PFI 推進の隘路となっている。

また、フォーラムとしての PFI 案件形成に向けた関わり方（自治体の案件形成に向けた個々の相談、研修、官民対話、モデルケース等の集積と展開）を明確にしていくことが必要である。

7)今後の展望

今後も、県内の自治体職員や地元の民間企業の底上げを行いながら、PFI 案件の形成、サウンディングを狙いとした官民対話の継続的な実施とその個別対応を実施する。

- ①PPP/PFI の最新情報を継続的に提供するセミナー
- ②自治体からの要請による職員向けセミナー
- ③複数自治体が共通する課題に関する研究(モデルケース)
- ④PPP/PFI に関する相談窓口の継続 E-mail : pfiforum@gifu-u.ac.jp とホームページの開設



【写真 2-1】 第 2 回 意見交換の様子



【写真 2-2】 第 3 回 ワークショップの様子



【写真 2-3】 第 4 回 講演会の様子



【写真 2-4】 第 5 回 ワークショップの様子

【表4】ぎふ PPP/PFI 推進フォーラムの内容

回数	日付	内容	講師	参加者	
				行政・大学	民間
第1回	5月23日(火)	講演		70	64
		「PPP/PFI活用推進に向けた取組み」	内閣府 民間資金等活用事業推進室 企画官 濱田 禎 氏		
		「国土交通省におけるPPP/PFIの取組」	国土交通省 総合政策局 官民連携政策課長 小笠原 憲一 氏		
		「地域におけるPPP/PFIの活用について」	内閣府 PFI推進委員会専門委員 滋賀大学 社会連携研究センター 教授 横山 幸司 氏		
		「地域課題解決のためのPPP/PFI活用へ向けて」	日本政策投資銀行 PPP/PFI推進センター 部長 足立 慎一郎 氏		
		「岐阜県内のPPP/PFI案件について」	ぎふPPP/PFI推進フォーラム事務局		
第2回	7月12日(水)	第1部 講演		14	23
		「日本政策投資銀行の公共インフラ・PPP/PFIへの取組み等について」	日本政策投資銀行 PPP/PFI推進センター 部長 足立 慎一郎 氏		
		古民家を活用した地域活性化への取組み	日本政策投資銀行 地域企画部 課長 小林 賢弘 氏 日本政策投資銀行 地域企画部 副調査役 山野井 友紀 氏		
		第2部 報告			
		自治体等より古民家に関する話題提供	岐阜市 商工観光政策課 松島 広行 氏 高山市 行政経営課 中村 正樹 氏 美濃市 総合政策課長 近藤 宗由 氏		
		第3部 参加者全員で意見交換		14	23
第3回 内閣府 支援	10月25日(水)	第1部 講演		43	46
		「公有資産マネジメントとPPP/PFI」	日本政策投資銀行 地域企画部 調査役 柳 洋介 氏		
		「公的不動産の利活用について(廃校活用事例等)」	文部科学省 文教施設企画部 施設企画課 課長補佐 西村 文彦 氏		
		第2部 報告			
		「廃校舎の利活用について」	関市 企画部企画政策課 主任主査 篠田 賢人 氏		
		「廃校舎の利活用について」	揖斐川町 総務部財政課 主幹 野原 幸司 氏		
		「一般廃棄物処理施設整備におけるPPP/PFI手法の導入について」	岐阜市 環境事業部 環境施設課 主任 塩田 英明 氏		
第3部					
		「旧板取中学校の利活用について」	ワークショップ 6テーブル	19	29
第4回 内閣府 支援	12月22日(金)	第1部 講演		41	55
		「都市公園における官民連携の推進～Park-PFIによるサービスの向上～」	国土交通省 総合政策局 官民連携政策課 課長 中井 淳一 氏		
		「PPP/PFIの導入概論」	株式会社日本経済研究所 調査本部 上席研究主幹 吉田 育代 氏		
		第2部 報告			
		「PPP/PFI推進について」	内閣府 民間資金等活用事業推進室 企画官 濱田 禎 氏		
		「前平公園内民間活力導入事業」	美濃加茂市 市民協働部 スポーツ振興課 課長 山田 尚樹 氏		
第3部 分科会					
		「前平公園内民間活力導入事業」	ワークショップ 6テーブル	24	37
		一般廃棄物処理施設	ワークショップ 1テーブル 浜松市環境部廃棄物処理課 新清掃工場 建設担当課長 宮本 勝弘 氏		
第5回 内閣府 支援	2月19日(月)	第1部 講演		27	47
		「高砂市における優先的検討規程の策定経緯について」	高砂市 企画総務部 経営企画室 主幹 前田 育司 氏 係長 石本 玲子 氏		
		第2部 報告			
		岐阜県内自治体からの報告	高山市		
		平成29年度の総括と今後の活動計画	岐阜大学		
第3部					
		「優先的検討規程について」	ワークショップ 6テーブル	11	29

※講演参加者合計 430名

(3) みえ公民連携共創プラットフォームの事例

1) 設立の経緯

PPP/PFI の草創期より、百五銀行グループとして、全国の PPP/PFI 事業をターゲットとしたファイナンス取組やコンサルティング業務を継続してきた中、地域における案件形成能力の向上を図るべく、百五グループが持つノウハウを地域に還元する器として地域プラットフォームの設立を検討。内閣府民間資金等活用事業推進室の地域プラットフォーム形成支援に申請を行い、採択されたことを契機として、設立に至った。

2) 構成団体・参加者

公共については、県内全 29 市町、四日市港管理組合、並びに三重大学を構成団体として活動。

民間企業については、百五銀行が持つ全国的な人脈並びに三重県内の店舗網をベースに、県内外の様々な業種に対する情宣を行い、各フォーラムの都度、一般参加者として参加を受ける形としている。尚、事業を実施する上で鍵となる地元建設企業の育成の観点から、三重県建設業協会と連携を図り、県内の建設企業への情宣にも注力している。

3) 運営体制

百五銀行が事務局、百五総合研究所がアドバイザーとして運営を行う。内閣府民間資金等活用事業推進室からの支援を受け、名古屋市に本社を置く中日本建設コンサルタントから運営支援を頂く。

PPP/PFI 事業の主体は発注者たる公共との考えの下、参加自治体の中からコアメンバーを選定し、定期的にコアメンバー会議を開催。三重県内の自治体・企業の実需に合わせた長期計画やプログラムについて、定期的な打ち合わせを実施している。

また、淡海公民連携フォーラムの運営に携わる国立大学法人滋賀大学社会連携研究センター横山教授よりアドバイザーとして参加を頂いている。

4) 実施内容(プログラムや特徴)

今年度は年 3 回のプラットフォームセミナーを開催。そのうち第 1 回は、公共側の PPP/PFI の推進に係る課題を把握するべく、参加者を公共に限定して開催。

プログラムは、座学(PPP/PFI 総論・各論、先進事例研究等)＋実地(グループワーク、事例演習)をベースとしている。座学を特定の事業やフェーズに焦点を当てたテーマとすることや、イメージをつかみ易い実地を積極的に取り入れることで、効果的なノウハウの獲得並びに活発な官民対話の創出を目指している。

特に官民対話の体験を通じた自治体・民間双方のノウハウ醸成を図るべく、個別事業への公民連携手法導入を題材にしたグループワーク＋題材に沿った講義を設けることで、より効果的な官民対話の創出に繋げるようプログラムを構成している。

その他、百五総合研究所のノウハウを活用すべく、地方公共団体等の担当者向け研修会と称して、PFI 事業化に必要な実務知識を全 10 回に分けた講義を実施している。

5)成果

本年度は事業発注者である公共の啓発に重点を置き、運営を実施した。PPP/PFI 事業の必要性、並びにグループワークを通じて事業を身近に感じてもらうことで、ハード面の更新から公有地の利活用まで、検討の機会が増えてきている。

幾つかの事業については、案件形成に係る相談から本プラットフォームを活用したプレサウンディング(事業化検討のための基礎的な調査)に進展している。

6)課題

プラットフォームの運営主体が公共ではないため、公共の主体性が希薄になり易い。一部自治体はコアメンバーとして運営に携わるものの、自治体側の意見を十分に吸い上げにくく、実態に即した運営を如何に継続出来るかが課題に挙げられる。

また、広域プラットフォームの課題として、自治体間のノウハウ格差への対応が挙げられる。先進的な事業の創出を必要とする自治体が参画する一方で、ベースアップを喫緊の課題とする自治体も参画しており、今後の発展性を鑑みた運営が必要とされる。

7)今後の展望

プラットフォームを活用した PPP/PFI 事業の創出には長期ビジョンを軸とした運営が必要と考える。事業化の検討、実現可能性の調査、事業者公募、事業実施の夫々のフェーズにて必要とされるノウハウを習得・醸成できる場として、継続性かつ発展性を意識して運営を行っていく。

【表 5】みえ公民連携協創プラットフォームの内容

	日付	内容	講師
第一回	平成29年11月15日 (水)	「PPP/PFI活用の推進と地域プラットフォームへの期待」	内閣府PPP/PFI推進室 参事官補佐 若菜 忠央 氏
		「PPP/PFIプラットフォームの目的」	(株)百五銀行
		「地方都市における公民連携の推進について」	名古屋都市センター センター所長 奥野 信宏 氏
		「パークエージェンシー導入による公園活性化と公園管理運営の高度化」	(株)オリエンタルコンサルタンツ 地域活性化推進部 次長 川本 卓史 氏
		グループワーク 「公民連携推進に係る自治体の現状と推進策」	
第二回	平成30年1月23日 (火)	「地方におけるPPP/PFI」	NPO法人全国地域PFI協会 理事長 伊庭 良知 氏
		「実務研修プログラム(第一回)」	(株)百五総合研究所
		「都市公園における官民連携のあり方」	国土交通省中部地方整備局 建政部 公園調整官 笠間 三生 氏
		グループワーク 「中勢グリーンパーク整備事業」	
第三回	平成30年2月20日 (火)	「PPP/PFIを推進する背景と内閣府の支援事業」	内閣府PPP/PFI推進室 企画官 濱田 禎 氏
		「実務研修プログラム(第二回)」	(株)百五総合研究所
		「地方における公有資産の活用」	(株)日本総合研究所 リサーチコンサルティング部 シニアマネジャー 高野 寛之 氏
		グループワーク 「三重県社会福祉会館の運営に係る公民連携について」	



【写真 3-1】 第 2 回 セミナーの様子



【写真 3-2】 グループワークの様子

(4) 淡海公民連携研究フォーラムの事例

1) 設立の経緯

滋賀大学社会連携研究センターでは、平成 19 年度より、行政職員、NPO 職員、社会的市民を対象に、地域政策の立案能力向上を目的とする「地域活性化プランナー学び直し塾」を開催してきた。学び直し塾では、数回の基礎講義の後、いくつかのグループに分かれて政策立案に取り組んでいる。行政経営をテーマとするグループにおいて、平成 27 年度に「人口減少社会に対応する企業との PPP のあり方について」検討し、提言の中で、PPP に関する地域プラットフォームの必要性を指摘した。

滋賀銀行では、平成 25 年 4 月に地域経済への更なる貢献を担う部署として、「地域振興室」を新設、平成 25 年度より、各種の「PPP/PFI セミナー」を開催するとともに、PPP 地域プラットフォームの創設を滋賀県内の各自治体に呼び掛けてきていた。

滋賀大学および滋賀銀行がそれぞれ地域プラットフォームの必要性を感じていたところ、内閣府民間資金等活用事業推進室の「地域プラットフォーム形成支援」を知り共同して申請、採択されたことをきっかけに、平成 28 年「淡海公民連携研究フォーラム」を設立した。

2) 構成団体・参加者

滋賀大学、滋賀銀行のほか、平成 28 年度当初は滋賀大学と連携協定を結んでいる滋賀県下の 13 自治体を構成団体としてスタート。2 年目には県下全自治体の加盟を達成した。フォーラムには、滋賀県下の自治体に限らず、県外の自治体ならびに建設業を中心とした多様な業種の企業が参加している。

3) 運営体制

滋賀大学社会連携研究センターが事務局を務め、(株)滋賀銀行、(株)しがぎん経済文化センターと共同で運営している。また、内閣府の支援が平成 28 年度で終了したあとも、引き続き(株)日本政策投資銀行、(株)日本経済研究所がアドバイザーとして参画している。

平成 29 年度からは構成団体である全自治体の参画による企画運営会議により、年間計画等を決定している。

4)実施内容(プログラムや特徴)

平成 29 年度のプログラムは表 6 のとおり。国の動向や自治体のニーズを踏まえて毎回分野別テーマを設定し、関係省庁、先進自治体、先進企業、関係コンサルタントから講師を招聘した。また、第 2 回は参加対象を自治体職員に限定し、PPP/PFI 導入に関するグループワークを取り入れた。

【表 6】淡海公民連携研究フォーラムの内容

第 1 回 7 月 25 日(火)		
講演	平成 28 年度における業務改革モデルプロジェクトの実施状況と平成 29 年度への展開	総務省自治行政局行政経営支援室 室長 植田 昌也 氏
	窓口業務の民間委託に係る標準委託仕様書等の取組み	総務省行政管理局公共サービス改革推進室 参事官 池田 博之 氏
	窓口業務等の BPR のポイント	有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士 奥谷 恭子 氏
報告	行政改革による働き方改革	鳥取県東伯郡北栄町総務課 課長 手嶋 俊樹 氏
	行政事務の包括民間委託について	株式会社共立メンテナンス PKP 事業本部営業企画部 部長 戸川 美佳 氏
情報提供	アウトソーシングに係る民間提案の募集について	滋賀県総務部行政経営企画室 室長 村井 泰彦 氏
	新県立体育館施設整備基本計画について	滋賀県民生活部スポーツ局 副局長 中嶋 義基 氏
第 2 回 11 月 24 日(金) 対象：自治体職員		
セミナー	PPP/PFI 優先的検討の意義とその推進について	内閣府民間資金等活用事業推進室 企画官 森 宣夫 氏
	高砂市における優先的検討規程の策定経緯について	高砂市企画総務部経営企画室 主幹 前田 育司 氏 係長 石本 玲子 氏
グループワーク	初期段階における PPP/PFI 導入検討の実務	株式会社日本経済研究所 執行役員 吉田 育代 氏
個別相談会	※事前申込団体のみ参加	
第 3 回 2 月 22 日(木)		
セミナー	公営住宅に係る PPP/PFI 導入推進の取組について	国土交通省住宅局住宅総合整備課 課長補佐 古賀 賢一郎 氏
	神戸市における市営住宅の PPP/PFI 事業について	神戸市住宅都市局住宅部住宅整備課 事業計画係長 武田 直樹 氏
	静岡・沼津『地場建設会社連合』PPP/PFI に対する取組(挑戦～軌跡～実績)	株式会社佐藤建設 代表取締役社長 吉田 伸一郎 氏
	公営住宅 PFI の多様な展開	株式会社市浦ハウジング&プランニング 大阪支店建築室担当室長兼 福岡支店計画設計室担当室長 小浪 晋 氏
情報提供		

平成 29 年度は上記フォーラムに加え、国土交通省「公営住宅に係る PPP/PFI 導入推進事業」と連携し、市営住宅 PFI 研究会を草津市との共催により開催した。研究会の内容は以下のとおり。

【表 7】淡海公民連携研究フォーラム・市営住宅 PFI 研究会の内容

第 1 回 10 月 12 日(木)	
研究会の開催にあたって	滋賀大学社会連携研究センター 横山幸司 教授
①草津市の今後の建替事業等について	草津市建設部住宅課 グループ長 高谷 直也 氏
②公営住宅 PFI 事業のポイント、先進事例について	(株)市浦ハウジング&プランニング 執行役員 小倉 啓太 氏
③質疑および意見交換	

第2回 11月29日(水)	
①具体的なPFI事業スキームについての検討 ・基本的な事業の枠組み(建替事業のモデルスタディ) ・入居者移転支援業務について ・付帯事業(余剰地活用業務)について	(株)市浦ハウジング&プランニング 執行役員 小倉 啓太 氏
②意見交換	
第3回 1月31日(水)	
①具体的なPFI事業スキームについての検討 ・既存市営住宅の改修PFI事業について	(株)市浦ハウジング&プランニング 執行役員 小倉 啓太 氏
②意見交換	
第4回 3月6日(水)	
①草津市営住宅におけるPFI事業のあり方について(研究会のまとめ)	(株)市浦ハウジング&プランニング 執行役員 小倉 啓太 氏
②意見交換	

5)成果

県下全域の自治体が構成員となる広域プラットフォームとして全国初のケースとなったため、内閣府から高い評価を受け、リーディングケースとして全国に紹介されている。また、中立的な大学が中心となることにより、自治体だけでなく、多種多様な企業の参加を促すことができている。

PPPのプラットフォームに期待される機能として、研修機能、マッチング機能、サウンディング機能が指摘されているが、初年度よりそのすべての機能を実現した。2年目には、講演や事例報告に加え、自治体職員を対象を限定したグループワークや個別相談の実施(ともにフォーラム第2回)、フォーラムとは別にケーススタディのための研究会の開催(市営住宅PFI研究会)など取り組みを発展させている。

その成果はすでに見え始め、PFI/PPP後進県といわれていた滋賀県においても、すでに複数の案件形成が実現するなど、行財政改革の促進、地域産業の活性化等に寄与している。

6)課題

構成団体である自治体ならびに参加企業等から負担金、参加費等を徴収していないため、現時点では運営に関する予算は滋賀大学が拠出、滋賀銀行が会場の提供等を担っている。取り組みを継続、発展させていくためには、今後の安定的な財源確保が大きな課題となる。

7)今後の展望

今後は、自治体、参加企業双方からより個別具体的なケースを想定した研修・研究会やサウンディング、マッチングの機会に関する需要が高まると予想される。それに対応できるプラットフォームのあり方や支援策が求められる。



【写真 4-1】 グループワークの様子



【写真 4-2】 研究会の様子

3. まとめと考察

こうして4つのプラットフォームを見てくると、各プラットフォームは、設立してまだ1年～2年でありながら、それぞれ、実に特色的な取り組みを実施していることが分かる。同時に、共通した取り組みも見られる。

以下にいくつかの特色を整理すると、

- ① 第一に、いずれのプラットフォームも府県下全域のPPP/PFIの風土醸成を目指していることである。また、全府県下の基礎自治体の加盟を達成していないプラットフォームもあるし、全基礎自治体が加盟していたとしても、各自治体によってPPP/PFIに対する姿勢に温度差があるのが現状である。このような中で、京都府公民連携プラットフォームの府内各地で会場を変えての開催は、興味深い取り組みである。
- ② 第二に、いずれのプラットフォームも官民対話の機会を設けていることである。この官民対話にも二段階があり、初期には官民の「意見交換会」が相当し、専門性が深まってくれば、具体的な案件あるいはケーススタディによる「グループワーク」「ワークショップ」を行っている例が多く見受けられる。
- ③ 第三に、一方で地方自治体向けあるいは事業者向けのための研修の機会を設けている例も多く見受けられる。研修の内容によっては、官民を分けることは必然的であるが、これは同時に地方自治体同士、事業者同士のネットワークの構築にもつながる。また、事業者向けの「分科会」や「研究会」はサウンディングにもつながる。
- ④ 最後に、全体として、プラットフォームには、「啓蒙普及、広く浅く、入門的な面」と、「個別具体的、深く、専門的な面」という2つの側面が求められていることである。これらに対しても各プラットフォームは工夫を凝らし、「個別具体的、深く、専門的な面」に対しては、「分科会」や「研究会」を設けて対応している例が見られる。この2つの側面は決して対立事項や優劣ではなく、例えば、地方自治体職員も事業者社員も人事異動で担当者が変わっていくことも多い中、当然に求められる要素である。今後も各プラットフォームは、この2つの側面に効率的、効果的に対応していくことが求められるであろう。

さて、このような特色を持って、進められている各プラットフォームであるが、成果としては、いずれのプラットフォームも、今までよりPPP/PFIの認知度は向上したとの感触を得ており、プラットフォーム設立の効果はあったと捉えている。具体的な案件形成はまだこれからというところが多いが、その萌芽はすでに見え始めている。設立2年目の淡海公民連携研究フォーラムでは、具体的な案件に対して、プラットフォームがサウンディングの場として実際に使われるなど進化を見せている。

一方、課題としては、いずれのプラットフォームも今後の持続的な運営に不安を感じている。設立年度には内閣府の支援があったものの、2年目以降は自前で運営していかなければならない。運営体制の確立と同時に財源も確保しなくてはならない。いずれのプラットフォームも現在のところ、参加費は無料としていることから、今後は、受益者負担も検討する必要があるだろう。

最後に今後の展望であるが、いずれのプラットフォームも今年度よりも進化した形でPPP/PFIのフェーズに応じた対応、あるいは個別具体的な案件に対応するといった目標を掲げており、その方向性は一致している。

本稿では、そこに加えて新しい発想として、本稿に取り上げた近接する4府県の広域プラットフォームが相互に連携しあう仕組みについて提案したい。

具体的には、次のようなことが考えられる。

- ① 第一に、講師の互換である。プラットフォームの開催に毎回優れた講師を招聘することは事務局にとって大変な労力を費やす。一つのプラットフォームにおいて招聘した講師を他のプラットフォームに紹介することは近接する地域全体の底上げにもつながる。

- ② 第二に、各プラットフォームの開催案内を近接するプラットフォーム参加者にも案内する相互案内である。各プラットフォームの強みは、参加した地方自治体や事業者のネットワークである。地元の事業者を優先することが必要な場合もあるが、府県域をまたいで活躍する事業者も少なくない。より多くの事業者を呼び込むためには、各プラットフォームの開催状況を他のプラットフォームに案内することが効果的ではなかろうか。地方自治体にとっても他の府県の情報を得ることは重要である。
- ③ 第三に、ケーススタディの互換である。例えば、ある自治体が自地域での PPP/PFI 案件を検討したい場合に、政治的な問題等もあって、自地域のプラットフォームでは、ケーススタディも憚れるようなことがある場合、近接する別のプラットフォームで取り上げて検討するといったようなことが考えられる。

以上は、あくまで一例であり、他にも様々な連携の仕方が考えられよう。すでに、いくつかの地方自治体や事業者は4府県のプラットフォームに重複して出席している例もあり、決して荒唐無稽な話ではない。

近接する広域プラットフォームは、良きライバルとして切磋琢磨しあうことも大切だが、相互に補完し合い、相乗効果でもって、結果的に地域全体での PPP/PFI の振興に寄与することができるのではないかと考える。(了)